

1. 教会에 革新을!
2. 社会에 變革을!
3. 世界에 所望을!

教役者・信徒合同수양회

모든問題진지히論議

約3百名 한곳에 모여

지난 8월 12일부터 14일까지 教役者, 長老, 婦人會, 青年會連合修養會가 約3百名이 參加한 가운데 漢名湖館山寺遠東호텔에서 열렸다.
“同胞의 解放을 指向하는 敎會”란 主題 아래 本總會로서는 첫기회로 열린 修養會는 諸物備의 高騰으로 參加費가 많은것과 主題에 對한 不充分한 說明不足으로 因한 誤解 등으로 修養會全體에 緊張된 空을 면치 못하였다.
그러나 參加者에 있어서는 金銀의 主題가 곧 우리의 問題임을 알고 積極적으로 反響을 일으키는 움직임이 볼 수 있는 뜻깊은 수양회가 되었다.



修養會에 參加한 教役者와 信徒들㉠㉡

用語「解放」은 不當

長老側

지난 12, 14일 사이에 가진 向하는 敎會" 아래 진지하게 夏季連合修養會는 本總會로서 論議할 수 있었다.
는 첫기회이며 劇적인 金銀 修養會에서 論議된 案 회으로 敎役者, 장로, 집사, 件 또는 發題 등으로 문제점 부인회, 청년회, 청년OB들을 提出한것들을 여기에 소 3百名이 한곳에 參集하여서 같은 主題「同胞의 解放을指

금번 수양회의 주제중 “解 放”이라는 用語의 의미는 一般的으로는 共產侵略으로부 터 自由陣營이 解放된다는감 을 갖게 된다. 기독교의 立 場에서는 人間解放이란 罪에 서의 解放을 받음을 말하며 따라서 하나님의 은혜의 報 答으로서 우리는 이 모든 문 제에 對應할수 있는 자세가 필 요하다.

①自立基金 2千萬元을 募金하여 現在 金京秋長老의 所有인 建物을 千5百萬元에 買入하여 月20 萬圓의 固定收入을 確保할게 회이다.

②人財養成 우리 敎회를 등지고 나갈 ①婦人의 役割 女性は敎會にあつては礼拝だ

婦人側

教役者側

けささける者、献金し、受動的 に説教を聞き、奉仕生活をして ければ、良い信徒であるとの、 つまり牧師、長老にとって便利 な存在としてではなく、信仰共 同体として、女性も責任を共に 負うことのできる敎會に形成し て行きたい。女長老、婦人會、 青年會とも總會の決議機關に正 式に參加できるよう憲法改正を 強く要望します。

青年側

我々が同胞の解放を唱えるこ と、我々の敎會の体質を問わな ければならない。 一つは、敎會員の生活が中流 以上になっていくにつれて、そ の中に安住してしまい、同胞の 解放という視点をもち得なかつ た。

OB代表

“同胞の解放を指向する敎會” を考えると、まずイエスはど のように生きたか、イエスは、 その生れからして、ガラヤ出身、マリアの子、大工の子、で あった。その彼が、疎外された 人と共に歩み、何よりも人間の 尊嚴を認めた。 その時代においてイエスはど のように生きたかを問うことは この時代において敎會は何をな すべきか、この時代にある問題 とは何か、わたしたちの敎會は 宣敎基本政策にうたわれた基本 精神にそつて、在日同胞の社会 的抑圧から解放されるために闘 わなければならぬ。

各地方会案内

①青年會の弱体化 過去の青年會、または本國に おける青年會は、會員の層の幅 が広く、從つて青年の活躍に力 があつた。しかし今の全協は學 生を中心とする年代になつてい る。にもかかわらず、青年の活 動の場は広く、多様化している。 青年たちは潮流に流されること なく、聖書を学び、祈る信仰的 訓練によつて、青年會の力を結 集してほしい。

各地方会案内

▲關東地方會 時日 9月24日午前10時 場所 調布敎會
▲中部地方會 時日 9月24日 場所 豊橋敎會
▲關西地方會 時日 9月23日 場所 大阪敎會
▲西南地方會 時日 9月9日 場所 折尾敎會

国籍と人權

□ 国籍の本質は何か.....

在日韓國人の基本的人間の剝奪は日本国籍の剝奪から始まった。ここに日本政府の民族差別政策を國際法的観点から痛烈に批判する。まさに国籍問題は心の問題である。

在日韓國人の人間を、国籍をとおして、國際法的に保障することを訴える。

2500円

酒井書店

八幡大学講師・小倉敎會牧師 崔昌華 著

14万余円の献金本国内

修養会行事中の光復節記念会

第30回光復節記念礼拝を
14日、夏季修養会場所、浜
名湖山寺で、信徒約3百名
が参加し、修養会長の
金澤清一氏による献金
報告が行われた。

修養会行事中の光復節記念会
14日、夏季修養会場所、浜
名湖山寺で、信徒約3百名
が参加し、修養会長の
金澤清一氏による献金
報告が行われた。

修養会行事中の光復節記念会
14日、夏季修養会場所、浜
名湖山寺で、信徒約3百名
が参加し、修養会長の
金澤清一氏による献金
報告が行われた。

修養会行事中の光復節記念会
14日、夏季修養会場所、浜
名湖山寺で、信徒約3百名
が参加し、修養会長の
金澤清一氏による献金
報告が行われた。

修養会行事中の光復節記念会
14日、夏季修養会場所、浜
名湖山寺で、信徒約3百名
が参加し、修養会長の
金澤清一氏による献金
報告が行われた。

修養会行事中の光復節記念会
14日、夏季修養会場所、浜
名湖山寺で、信徒約3百名
が参加し、修養会長の
金澤清一氏による献金
報告が行われた。

修養会行事中の光復節記念会
14日、夏季修養会場所、浜
名湖山寺で、信徒約3百名
が参加し、修養会長の
金澤清一氏による献金
報告が行われた。

修養会行事中の光復節記念会
14日、夏季修養会場所、浜
名湖山寺で、信徒約3百名
が参加し、修養会長の
金澤清一氏による献金
報告が行われた。

修養会行事中の光復節記念会
14日、夏季修養会場所、浜
名湖山寺で、信徒約3百名
が参加し、修養会長の
金澤清一氏による献金
報告が行われた。

修養会行事中の光復節記念会
14日、夏季修養会場所、浜
名湖山寺で、信徒約3百名
が参加し、修養会長の
金澤清一氏による献金
報告が行われた。

解放と在日同胞

呉 在 植

解放と在日同胞
呉 在 植
解放と在日同胞
呉 在 植

解放と在日同胞
呉 在 植
解放と在日同胞
呉 在 植

解放と在日同胞
呉 在 植
解放と在日同胞
呉 在 植

解放と在日同胞
呉 在 植
解放と在日同胞
呉 在 植

解放と在日同胞
呉 在 植
解放と在日同胞
呉 在 植

解放と在日同胞
呉 在 植
解放と在日同胞
呉 在 植

解放と在日同胞
呉 在 植
解放と在日同胞
呉 在 植

解放と在日同胞
呉 在 植
解放と在日同胞
呉 在 植

解放と在日同胞
呉 在 植
解放と在日同胞
呉 在 植

解放と在日同胞
呉 在 植
解放と在日同胞
呉 在 植

同胞の解放を 指向する教会

主題講演

李 仁 夏



主題講演
李 仁 夏
同胞の解放を
指向する教会

同胞の解放を
指向する教会
李 仁 夏
同胞の解放を
指向する教会

同胞の解放を
指向する教会
李 仁 夏
同胞の解放を
指向する教会

同胞の解放を
指向する教会
李 仁 夏
同胞の解放を
指向する教会

同胞の解放を
指向する教会
李 仁 夏
同胞の解放を
指向する教会

同胞の解放を
指向する教会
李 仁 夏
同胞の解放を
指向する教会

同胞の解放を
指向する教会
李 仁 夏
同胞の解放を
指向する教会

同胞の解放を
指向する教会
李 仁 夏
同胞の解放を
指向する教会

同胞の解放を
指向する教会
李 仁 夏
同胞の解放を
指向する教会

同胞の解放を
指向する教会
李 仁 夏
同胞の解放を
指向する教会

解放を指向する教会

梶 原 寿



解放を指向する教会
梶 原 寿
解放を指向する教会
梶 原 寿

解放を指向する教会
梶 原 寿
解放を指向する教会
梶 原 寿

解放を指向する教会
梶 原 寿
解放を指向する教会
梶 原 寿

解放を指向する教会
梶 原 寿
解放を指向する教会
梶 原 寿

解放を指向する教会
梶 原 寿
解放を指向する教会
梶 原 寿



青年들이 寸劇보여

修養会二日目の祝賀会の時間
に、関東地方青年会有志が、
現在本国内で活動している朴桐圭
牧師の半生を演じて多大の感銘
を与えた。朴桐圭牧師は政治的
だとアレクシーをもっている年
ばいの信徒は、この劇を通じて
朴牧師の信仰のその活動に對す
る理解を得た。今後母国語で各
教会を巡回しながらこの劇を演
じてゆくのである。

不動産業務全般

免許番号・愛知県知事①第5426号

太栄企業株式会社

代表取締役 金 光 洙

事務所 名古屋市熱田区八千代通3丁目11番地
(名古屋中央卸売市場入口南側太栄ビル)
電話 052(682)1177(代)
自宅 名古屋市千種区猪高町猪子石原宇太田
電話 052(771)5952

東和食品株式会社

代表取締役 李 東 和

東京都江東区永代2-11-3

「私の信仰体験」 6.25動乱を通じて (6)



李 大 京

一九五三年六月十八日、この日は韓国動乱の歴史の一頁を飾るであろう。私は当時、第五十五連隊の所属であった。この部隊は、捕虜監視をその任務としていたのである。勿論、国連軍の管理下にあることも事実である。部隊の配置は、連隊本部は全南光州の近接した松亭里、各大隊は、光州、論山、釜山にそれぞれ配置されていたのである。当時の捕虜収容所は二つに分けられていた。その一つは、容共捕虜であり、もう一つは反共捕虜であった。それは過激な共産捕虜が反共捕虜を虐殺した後の事である。この出来事も韓国動乱の悲劇的な一コマである。私はアメリカ軍の捕虜取扱に對しては、本当にジューネー

ア協定を遵守する国であることを感じたのである。休戦会議が数日続く中で一番大きな山場は捕虜交換問題であった。捕虜交換が成立して反共捕虜が北韓にもどされる場合、彼らの運命は一体どうなっていたであろうか？ 考えるだけでも身体がふるえてくる。このような重大な時点に立って、李大統領は、歴史に残る決断を成し遂げたのである。五万余名の反共捕虜解放を特命したのである。勿論、国連軍の同意なしの単独の決断行動であった。アメリカ軍もこの解放(脱出させた方がよいであろう)には気がつかないであろう。このような李承晩大統領の通快な決断におどろいたのは、アメリカのアイゼンハワー大統領とイギリスのチャーチル首相であった。わが部隊も最初は全く知らなかったのである。

始めは、逃げる捕虜をつかまえて再び収容所に入れるのであるが、次第に韓国軍の間では捕虜を逃して安全地帯まで連れていけとの指示である。おもしろいエピソードは、アメリカ軍の前では捕虜をつかまえては他の場所へ連れていき逃したということである。この捕虜たちは後になって皆が韓国軍に編入して祖国の戦線に向ったということである。今では、大韓民国の各分野において活動しているに違いない。しかし、わが部隊は一週間の内に解散させられ、将兵たちは各部隊に配属していったのであるが、私が配属された部隊は、第三師団第二十二連隊の小銃隊であった。小銃隊とは突撃隊であった。休戦を目前にした戦いは最も熾烈なものであった。私は始めて配属された小隊に先任下士官としていたが、小隊は定員四十四名の内半数以上は戦死して二十四名しか残っていなかった。勿論、私が小隊長の任務を命じられたのである。この時始めて私は戦争の恐ろしさを実感として感じた。私は一夜砲弾の飛び散る戦場の惨状の中で神に祈ったのである。私の命を神にあずけるといふ真実さがその時の私にあったのである。もし私がこの危機の場面において命が失われるならば、私は将来神の僕として神に祈ったのである。これは弱い人間の叫びであろうか？ 使徒ペテロにも崇高な勇気と一方は信じられない程の卑屈さがあつたのである。私はこのように繰り返される自分との戦いの中で、神の僕を選んだのであると信じ、また、神は私を選び神の僕に使わしたのであると確信するものである。韓国国民の休戦反対にもかかわらず一九五三年七月二十七日、休戦協定調印の日を迎えるのである。(西新井教会牧師)

国家権力と良心 (2)

朴 炯 圭

ニメラーが一九五五、六年の間の冬休みに、マインズとダームシュタットのキリスト教学生の集いでした講演の一部をここに紹介する。

「国家権力と良心の命令」というテーマのこの講演は、今日の韓国キリスト者にとって適切な指針になると思う。

「私たちはドイツ国民の最近の歴史を通じて、全体主義的国家権力に抵抗して、良心に従って志操をまげることなく、殉教的に、その志操を守った多くの事例を知っている。ここでは、良心が国家権力ではない他の権威の命令に従った。つまり少しも疑わぬ確信が存在するところには良心もこのような力と機能を持つ。その時、国家権力がもつ絶対的権威は否定され、今や、どのような強制的な手段も力を発揮することはできない。良心の確信に基礎を置いたこのような抵抗が、国家権力の要求と強制手段に抵抗する時、それは次の事実を証明する。即ち、国家権力と良心は、必ず一致するものではなく、人間は国家権力との関係において、自己の主体的責任を放棄しないもの。それは、人間が不屈の存在であり、自己の人間性を受け入れられることがないことを意味する。従って、良心の確信による「殉教」はその反国家行為を通じて、人間を救う点では人間の貢献をしている。

「国家権力が絶頂に達した時、それは同時に破壊への急転換を意味する。人間が人間でなく、形がはつきりしない一つのアメーバになり、その時は国家も、もはや国家になりえず、よくいえば、アリの集団と少しもかわることがない。」

新刊紹介 崔昌華著『国籍と人権』 実践から生まれた労作 -著者の考えに危険性も-

「国籍と人権」という書物が最近出版された。小倉教会崔昌華牧師の十年來の研究の結実である。人が一読して深い感銘を受けるのは、この書物が決して書齋における机上の産物でないところからくるのである。著者は牧師でありながら、専門外の法律を学ぶに至った動機をこのように説明する。在日朝鮮人を取り巻く問題の根源は、対日平和条約発効とともに、国籍選択の自由を無視して日本国籍を奪われたことである。国籍問題について徹底的に研究しようと、大学の法学科に入りおりました。著者の国籍問題に対する関心、決して単なる学問的興味から生れたものでないといふ得よう。周知の通り、著者は金婚老事件をはじめ、宋斗会、申京煥事件等在日韓国人の人権差別の問題に精力的に取り組んでいる社会派牧師である。この書物は従って著者の在日同胞の人権擁護という社会的実践の中から生れたものである。

この書物の思想的骨子は次の通りである。

日本人は国家と民族を不即不离の関係にあるものと考えておられ、国家と民族はそれぞれ別の要素から成り立ちうるという思考に欠ける。狭い島国で、単一民族による単一国家を規定してきた歴史によるものである。だから欧米諸国のように、さまざまな民族で成立している国家というものを想像することができない。それ故に日本においては、異民族が日本国籍を取得するために非常に苛酷な条件が付与される。多様な民族がそれぞれの文化と伝統を尊重しながら一つの国、一つの共同体をつくり上げていくという思想の欠如が他民族に対する差別、蔑視につながっていく。

このように国籍の問題を、人間の基本的な人権の観点から取り扱う本書は、大方の好評を得ているようである。私たちも本書の出版をよむと同時に、本書の提出する問題に真剣に取り組まねばならないとおもふ。

民族差別と国籍取得

以下において、今後の本書との批判的対話の契機になればとおもひ、感じた若干の疑問点を述べてみよう。

著者はいう。在日韓国人が日本国籍を一方的に強制取得されたその基本的人権は蹂躪された。国籍選択の自由という国際法を無視した日本政府の横暴は糾弾してしかるべきであるが、一方的に強制取得された戦前の帝国主義日本国籍確認や取得が一体どんな意味をもつのであろうか。どんな意味を受け、日本人となつた私たちの同胞に果して基本的人権は認められていたであらうか。日帝植民地時代日本国籍を有していた私たち韓国人が苛酷な強制労働に狩り出された事実をどう考えるか。

以上の疑問点を著者の返答を待つと共に、私たちもこの書物との真剣な批判的討論を期待したいものである。(K生)

をどのように受けとるべきであらうか。敗戦後三十年を経た今日、未だに在日同胞を差別する精神構造は戦前も戦後もあったものではない。敗戦前の何の実体もなかった日本国籍がそんなに魅力あるものであろうか。日本国籍を一方的に付与された私たち韓国人に、日本政府は一体どんな法的保護を与えたであらうか。

最近私たちが経験した話をおもいだしてみよう。本国でK C I Aに逮捕された帰化人のために、日本政府は一体どんな努力をしたであらうか。それに反して、早川、太刀川という二人の日本人が逮捕された時の日本政府の態度をおもいだしてみれば、どうなるか。帰化人が帰化後も苦しまなければならぬ理由は何か、を考えてみるべきではないだろうか。

次に注意を喚起したいことは、著者のいう「朝鮮民族として誇りをもち、日本国民として誠実に生きる」という考えは、非常に危険である。在日同胞が日本国民になるということは、具体的に何を意味しているのであろうか。確かに民族と国籍は別のものであるという著者の主張に共感できる。しかし、別の国の国籍を有すると、民族性を徐々に喪失していくのが現実である。在日韓国人が日本国民にならなくても、韓国人として生きる権利獲得のための闘いをしなければならぬのではないか。日本国籍取得が在日同胞の基本的人権獲得の第一歩であるという著者の見解を私たちはどう受け取るべきであらうか。日本国籍取得と日本人の韓国人に対する差別意識とその実態はどのように関係づけられるのであろうか。

韓国学生と宗教観

韓国のほとんどの大学生は宗教の必要性を認め、宗教的信念を持っているが、現在の韓国宗教の体質がこれを受け入れることができないようである。

最近、梨花女子大生八百五十人と連里にある円光大生千三百六十二人を対象に調査したところ、宗教を無意味とする現代の雰囲気とは違って、神の存在や究極の価値を認める宗教的信念が定立していることが明らかにされた。

つまり円光大生の場合、死後問題について73・8%が苦悶し、絶対的の神の存在を信じる学生が46・6%だった。梨花大生は45%

神の存在肯定が45%
宗教別では基督教がトップ

梨花大生49%、円光大生60%が無宗教であった。信する宗教はキリスト教が最も多く、円光大生49%、梨花大生46%で、仏教カトリックの順である。特に円光大生は仏教団が設立した学校であるのに、仏教よりキリスト教信者が多いのは韓国の現在の教勢がそのままだ反映したものとみられる。

梨花大生44%は歴史と自然は神の創造物と信じているが、永生を信じるのは22%。歴史は人間の努力で解決できる(51%)。末世の否定(41%)は歴史創造への参与に積極的な面といえる。宗教を持つ学生は梨花大生76%、円光大生52%だが、自分の宗教だけを固執する排他的見解は梨花大生16%、円光大生11%にすぎない。宗教を持った動機は、円光大生70%が父母親の勧誘、自ら求めたのは22%。更に人生問題に悩む信者になった学生は38%、小さい時から教会に通っているうちに信者になった学生は48%。

夫人 別世

洪東根牧師(現在 美国ワシントン州コロンビア大学)夫人 吳順順女士が、去る7月20日、突然この世を去られた。

洪東根牧師(現在 美国ワシントン州コロンビア大学)夫人 吳順順女士が、去る7月20日、突然この世を去られた。

高級婦人服製造卸

OK 商 会

金 京 秋

本町店 大阪市東区船場中央4丁目1番地
船場センタービル8号館2F281号
電話 大阪(06) 251-5444番
自 宅 大阪市東区東小橋3-4-12
電話 大阪(06) 981-2980番
974-7715番

トピー実業株式会社大阪支店 代行店

公 認 計 量 所

製鋼原料・製紙原料・非鉄金属・諸機械其の他

本 山 商 店

李 成 基

堺 店 堺市西湊町2-115
電話 0722 (41) 2144 番
美原店 南河内郡美原町大保 213-1
電話 0723 (62) 3315 番

ポリエチレン・スチロール・アクリライ
ト・アセチロイド・ニウソ成型加工

三洋プラスチック工業株式会社

取締役社長 李 小 龍

東大阪市足代北1-12(近鉄布施駅5分)
電話 大阪 (06) 783-0131 番
社長室 電話 大阪 (06) 781-2286 番